

平成27年度公益財団法人多摩市文化振興財団事業計画書

I. 基本的な考え方

財団法人多摩市文化振興財団は多摩市立複合文化施設（愛称・パルテノン多摩）の管理・運営を通して、市民文化活動のより一層の向上及び文化振興のための事業を推進し、市民の自主的な文化活動の促進を図り、市民文化の創造に寄与するために昭和62年（1987年）3月に設立され、平成22年3月には公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づき、都内でも早くに公益財団法人として認定を受けました。

昭和62年以来、当財団はパルテノン多摩の管理運営を行い、平成18年度からは指定管理者として当施設の施設管理・運営にあたっており、平成23年度から27年度までの5年間は2期目の指定管理者となっています。また、パルテノン多摩に隣接した公園内駐車場は、一括管理することで効果的かつ効率的な管理運営が図られることから、指定管理による一括管理となっています。

財団の事業としては、音楽や演劇、映画等文化芸術の鑑賞の場を目的とした主催、並び主催、提携事業を大小ホールで実施するとともに、併設されている歴史ミュージアムにおいて多摩ニュータウンの開発をはじめ、郷土の歴史文化を中心とした歴史資料の公開や普及の為の展示を実施しています。キッズファクトリーにおいては子どもと親子で地域や身のまわりのこと等を体験できるモノづくり等を通して学ぶことができます。また、文化芸術や郷土歴史の普及啓発やコミュニティ活動の支援とともに各種出版事業実施しています。市民ギャラリーでは美術展のほか市民や各種団体による展示事業も実施されています。

パルテノン多摩の運営管理にあたってきた中で、平成27年度は第2期指定管理者受託期間（平成23年度～27年度）の最終年度の5年目となります。財団は、昭和62年3月以来28年間にわたり、一貫して多摩市の文化振興や地域活性化に力を注ぐとともに、経済環境の停滞や少子高齢化、市内在住人口の伸び悩みなどに加え、施設設備の老朽化の進行という厳しい経営環境の下でも、実績と成果を蓄積し、多様化する市民ニーズに応える努力をしてきました。

しかしながら少子高齢化の進行等の中で市財政も厳しい状況であり、多摩市は、平成25年度に「多摩市公共施設の見直しと行動プログラム」を策定し、各種説明会を実施しています。その中では大規模改修時期を迎える多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）については、大規模改修に係る財政負担を平準化するとともに多摩センター地区の活性化を図り、より集客力のある施設とするために多くの民間の創意工夫やノウハウを取り入れられるよう、PFI手法（民間の資金や技術力、経営能力を導入し、公共施設の建設や維持管理・運営を民間事業者に委ねる手法）の導入と、多摩中央公園を含めた一体での管理運営の検討を行うとしており、実施時期については平成29年度以降とされています。今後、大規模改修については多額の費用を要することから、市ではこの方針のもとに具体的な計画が実施されていくものと考えています。

昨年平成26年4月からの消費税率の引き上げをはじめ、景気等の状況を見通す事が困難な状況で、市の財政状況が厳しいことには変わりはありません。市の外郭団体として、市との協議により平成25年度、26年度は財団の基本財産を年度ごとに一億円取り崩し、財団の事業に充てることとしましたが、平成27年度は基本財産の取り崩しはありません。事業の財源の約70%を市

からの指定管理料に依存している当財団にとって、財団の存立そのものが問われるほど外部環境は厳しい状況であると考えています。

このような状況の中で、財団としては文化芸術の振興、地域の活性化、信頼される施設作りを推進していくとともに、次期指定管理受託に向けた検討や財団改革の取り組みを継続していかねばなりません。

市民・利用者サービスの向上、経費の節減、すべての部門における収支の向上、市民協働の推進、財団の実施事業の見直し等、前例踏襲することなく最少の経費で最良のサービスを提供できるようコスト縮減を図り、老朽化している施設の保全と災害時の対応とともに、地域の活性化や多摩センター地区の各企業と連携した取り組みを実施していくことがより必要となっています。

平成27年度においては、一層の効率化と市民・利用者サービスの向上を図り、平成28年度からの次期指定管理受託に向けて各種事業の見直しや人件費の削減を継続し、財団としての財源面も含めて自立性を高めていきたいと考えています。

こうした状況に鑑み、引き続き当財団がこの文化拠点の運営を担っていくために、早急に身の丈にあった体制の整備と強化を図り、事業構造の抜本的な見直しを進め、大規模改修にむけての財団としての検討を引き続き実施してまいります。

また事業については、内容の充実を図り、市民の期待にこたえていかねばなりません。

このため、平成27年度は、平成23年度から実施してきたパルテノン多摩の「刷新・改革・再生」を継続し、諸課題に取り組んでまいります。

<事業推進のポイント>

事業の計画策定及び実施にあたっては、子どもから高齢者にいたるまでの各世代のニーズをどう捉え、どう対応していくべきかについて常に問題意識を持ちつつ、多彩な活動を推進していきます。加えて、当施設が市民のための複合文化施設であることから、「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に「市民」「利用者」の求めるものを常に意識しながら、複合文化施設であるパルテノン多摩の特色を生かした発信性や話題性のある効果的な事業を、引き続き実施してまいります。また、職員は常にもてなしのこころをもって市民や利用者をお迎えいたします。

このほかに、提携事業の受益者負担の拡充や企業、大学からの協賛募集の取り組みを継続し、お客様のニーズを常に把握するため、事業、貸館両分野にわたって、利用者の声を常に意識しながら運営に反映させるべく努めてまいります。平成26年度から実施しているパルテノン多摩NEWSの多摩市内個別配布を拡充するとともに、広く市民や利用者にパルテノン多摩の事業を知っていただく取組みや、外部委託の推進、時間外の削減を含む人件費の縮減を実施してまいります。

また、関係企業とともに平成26年度から実施している財団としてのPFI事業の検討を継続してまいります。

1. 事業推進にあたって、当館の目指す方向

事業の推進にあたっては、子どもから高齢者にいたるまでの各世代を対象として、厳選された事業を通じて顧客満足度の向上をめざします。そして「パルテノン多摩」という非日常的空間が、市民が笑顔で気軽に集い「こころ」の交流が進み、また、安らぎを感じる「ひろば」や「いこいの場」

として根付いていくことを目標に定めます。

2. 収益の改善およびスリムで効率的な「競争力」ある体制への早期移行

収益改善にあたっては、事業収入、貸館収入、外部補助金等の確保と、支出面において一層の削減努力に努めます。特に支出の約20%以上を占める総労務費については、時間外勤務の縮減等を行い、他財団等と遜色ないスリムな体制への改革を行います。このため、平成27年4月からは職員制度の抜本的見直しを実施し、統一的な制度とするとともに、新たな職員退職金制度も設け、組織体制での効率化を進めます。

II. 個別事業推進計画

計画策定にあたっては、市民や地域、学校等の提携、協力を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした事業を実施し、その具体化に努めます。

1. 公益目的事業その1(公1)

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、当館の特色を活かした質の高い文化・芸術を提供してまいります。

(1) 文化芸術振興事業

① 音楽事業

新日本フィルハーモニー交響楽団定期公演をはじめとするオーケストラ公演や、ミュージックサロンシリーズなどの良質のクラシック音楽事業を軸に、提携事業を推進し、人気アーティストによるポピュラー音楽、演歌などの公演を提供していきます。また、ニューイヤーコンサート、市内のコミュニティセンターへの音楽演奏家派遣事業などを実施し、より広く多くの市民が音楽に触れる機会を提供していきます。

事業名称	内容等
○オーケストラ演奏会	新日本フィルハーモニー交響楽団多摩定期演奏会4公演(うち提携公演2回) 読売日本交響楽団特別演奏会 鈴木秀美 KLASSIK の世界
○ミュージックサロン	室内楽公演(6回)
○その他クラシック	グランドサロンコンサート、ニューイヤーコンサート他
○ポピュラー、演歌	8公演程度(提携)
○音楽演奏家派遣事業	8回程度

② 演劇事業

現代演劇については、前年度に終了し、好評であった白石加代子百物語に代わり、白石加代子新企画を実施すると共に、他の公共ホールとの連携企画や、創作演劇に取り組むなど、充実を図っていきます。また、古典芸能についても前年度に引き続き好評の落語会を提供していきます。

事業名称	内容等
○現代演劇	白石加代子新企画「笑った分だけ怖くなる」 華岡青洲の妻（りゅーとぴあとの連携） 創作演劇
○古典芸能	落語会(3回)
○提携事業	劇団四季、週末よしもと、松竹大歌舞伎他

③ 映画事業

実績を基に、引き続きロードショー館では上映される機会の少ない良質な作品を対象とした定期上映を厳選して実施していきます。

事業名称	内容等
○定期上映	6回
○提携事業	アースビジョン

④ 美術事業

近隣大学との提携による企画展示などを対象に検討します。

(2) 郷土の文化及び自然環境等に関する資史料の収集、郷土文化等公開普及事業

多摩市や多摩ニュータウンの歴史を知り、地域の文化資源としての文献・民具・標本等の資料を広く市民に公開するとともに、後世に伝えていくための整理・保管を行います。

① 郷土文化等公開普及事業

歴史ミュージアム・マジックサウンドルーム・キッズファクトリー各室事業間の連携を強め、多様な学びの入口を来館者に提示するとともに、ひとつの興味から他の分野につながっていくような流れを作っていきます。研究成果発信事業についてもさらに内容の充実を確保し、着実に実行していきます。

【展示事業】

地域を多角的に見つめるためのさまざまな展示を開催します。また、平成25年度から実施しています学芸員派遣事業を各コミュニティセンターと協働で実施します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年
○特別展	年2回。アニメーションと多摩、多摩の農業
○企画展	年3回。絵図で見る多摩の村々、水路など、
○学芸員派遣事業等	講演会、出張展示（コミュニティセンターへの派遣） アウトリーチ活動（学校等と連携した出前授業など）

【学習支援プログラム】

地域を再確認するため、歴史・民俗・自然を含めた総合的な地域文化講座を開催するとともに

学びの入口から、より深く学べる段階までさまざまなニーズに応じた講座を実施します。

事業名称	内容等
○地域文化講座	年2回。企画展関連講座、記録映画上映会
○古文書講座	初級コース、解説コース
○植物観察会	みんなの植物観察会（年10回）、ステップアップコース（年8回）、特別講演会

【市民協働プログラム】

市民とともに学び、地域に還元できる活動として、市民ボランティアと協力した活動を行っていきます。日々の活動のほか、成果のまとめにも努めます。

事業名称	内容等
○古文書解説ボランティア	地域の古文書解説
○植物標本整理ボランティア	収蔵庫の植物標本整理。国立科学博物館の生物情報データベースへの情報提供(有償)
○多摩くらしの調査団	地域の民俗調査を実施した成果を企画展として公開
○定点撮影プロジェクト	定点撮影を行い公開
○石仏調査会	調査した石仏を公開

【研究成果発信事業】

博物館の研究成果を出版物にまとめ、公開していきます。web上で市の文化財や博物館資料公開を行い、成果に触れやすい環境をつくります。

事業名称	内容等
○刊行物・資料叢書の発行	研究紀要・資料叢書等の刊行、図録増刷等
○資料整理・目録化	館蔵資料を整理し、目録やデータなどを公開
○写真資料提供	館蔵写真資料を外部が利用できるように提供
○デジタルアーカイブ	館蔵資料などをWeb上で公開

② 自動演奏楽器普及事業

自動演奏楽器の保存と活用を通じて、地域の人々に文化・芸術を学ぶ機会を提供します。

事業名称	内容等
○常設展示	通年。季節プログラムも実施。
○ミニコンサート	テーマを決めてコンサートを実施（3回程度）
○野外実演	ストリートオルガン演奏を市内の祭等に出張実施

(3) 市民が参加及び体験する文化芸術事業

市民が主役であることを踏まえ、可能な限り、市民が多面的に文化芸術を肌で感じることができるよう企画作りを行います。特にこどもや若年層を中心に、本物の文化芸術を体験できる場の提供に努めます。文化芸術の理解にとどまらず、参加者、主催者同志のこころの触れ合いを創

出できるように配慮いたします。

【文化芸術体験事業】

こども・青年層を主とした市民を対象に、質の高い本物の文化芸術やアーティストにふれる機会を提供するとともに、新たに様々な年代層を対象とした演劇ワークショップを新たに実施します。

事業名称	内容等
○演劇体験等ワークショップ	PocoPoco Festa、演劇ワークショップ

【キッズファクトリー事業】

子どもや親子が地域について学ぶため、さまざまな体験・創作などを行う機会を提供いたします。

事業名称	内容等
○キッズファクトリー展示	年4回。季節に応じてテーマ展示
○キッズファクトリー体験事業、交流プロジェクト	交流員によるミニワークショップ、講師を招いた特別ワークショップを開催
○くらし体験クラブ	かつての多摩にあった伝統行事等を体験する。
○はたおりボランティア	はたおりを大人が教えるワークショップなどを開催

(4) 広報・宣伝事業

パルテノン多摩NEWSやホームページをはじめとしたさまざまな媒体を効率的に活用していくとともに、平成26年度より開始した多摩市内各戸配布を、より広くパルテノン多摩の事業を知っていただくために、近隣地区にも拡充して実施していきます。

友の会事業については、事業と連携して会員限定イベントを開催するなど、会員増にむけての方策を検討し実施します。

事業名称	内容等
○広報宣伝事業	「パルテノン多摩 NEWS」制作（年6回）及び配付（多摩市内、近隣地区はポスティングによる各戸配付）、ホームページ、新聞・各種メディアへの広報 「催し物カタログ2015-16」の制作・配付
○友の会事業	アテナ会員の増強
○メセナメンバー事業	法人からの寄付金募集
○票券管理・営業事業	チケット管理とチケット営業先の開拓

2. 公益目的事業その2(公2)

市民が文化・芸術を実感し、相互理解を図り、コミュニティ醸成を通じて連帯感を養うとともに、賑わいの創出を通じてまちの活性化にもつながるような事業を展開していきます。

(1) 都市活性化事業

屋外施設や環境を利用した野外事業は、パルテノン多摩の最も特色のあるもののひとつですが、平成25年度から新たに地域活性化に向けた、野外事業「多摩1キロフェス」を実施しました。平成27年度も更に事業の見直しを行いつつ、水上ステージや大階段等を使用して引き続き「多摩1キロフェス」を実施していきます。

ライブハウス事業は、新たな顧客発掘につなげていくように、運営方法を見直しながら実施していきます。

事業名称	内容等
○多摩センター地区イベント協力	「多摩センターこどもまつり」「夏まつり」など5事業 多摩センターイルミネーション大階段電飾
○野外イベント事業	多摩1キロフェス2015
○ライブハウス事業	3事業程度

(2) 文化芸術支援事業・市民活動支援事業

引き続き、若年層の活動支援、市民企画事業の支援、市民各層のコーディネートに注力していきます。なお、コミュニティ活動支援として平成25年度から新たに実施した音楽演奏家派遣事業、と学芸員派遣事業は各コミュニティセンターと協働で実施していきます。

従来から継続してきたもの、あるいは多くの人を楽しむことのできる市民の文化活動に対し、会場確保や提供、広報協力等の支援を行うことで、事業の充実や継続を図るとともに市民団体同士の共演・協働などによる事業実施への橋渡し機能の充実も図ります。

また、近隣大学に職員を派遣して、大学生たちが社会人としてのスキルを学ぶ演習のサポートを行います。

事業名称	内容等
文化芸術支援事業	ブラスフェスタ、三多摩童謡コンサート、多摩シティバレエコンクール、多摩シネマフォーラム等
市民活動支援事業	多摩市合唱祭、多摩市民第九演奏会、ユースオーケストラ、クラリネットアンサンブルコンクール等

事業の企画・実施にあたっては、アドバイザー制度を活用し、また専門家等外部有識者の意見を柔軟に取り入れながら、個別のジャンルに反映していきます。

Ⅲ. 事務局体制の整備充実

第2期指定管理者指定の期間中は、開始から4ヵ年かけて「労務問題」「セキュリティ等の危機管理問題」「駐車場や貸館業務の外部委託やオートメーションによる省力化」を主に取り組み、労務コストは第2期指定管理者開始年度の約半分以下に、セキュリティ事故も未然に防止するなど安全な環境と信頼される設備の維持向上に努めてきました。また外部化による固定収益の担保や業務コストの削減と負担軽減も図り、他のサービス業務の充実をしてきました。

最終年度である平成27年度は、大規模改修及びその後の安定した業務受託と自主自立した運

営を行うための大転換に資する重要な時期と考えています。

職員ひとりひとりが柔らかな発想と大胆な企画を発意し、その実現性について個々の能力や人脈を最大限発揮する中で検証と計画を行い、将来の道づくりをすることとなります。

このため平成27年度は、職員が自ら研鑽を積みたいと思う分野で学べるよう財団として支援するとともに、施設運営に必要な資格（自衛消防技術者、衛生管理者等）については、人事担当が計画的に取得を促し、次期指定管理受託前には、全員が要件を満たしているようにします。

組織の舵取り役となる職員の昇任登用とともに、職員のより一層の育成に努めてまいります。

IV. 危機管理

日常管理の中では老朽化する建物、設備の維持管理について、大規模改修を控えて予防保全の選択ができない以上、個別に不具合に対応するしかない厳しい状況が継続しています。

平成27年度の貸館運営においては、市の決定により修繕を行わない設備や不具合リスクを抱えた設備について、丁寧に利用者へ説明を行い、理解を求めながら利用申請をしていただくこととなります。職員は一層気を引き締めて運営に従事していきます。

また災害への備えとしては、地域防災への協力、職員の訓練実施、対策マニュアルの見直しなど、利用者及び職員の安全を確保するための予防措置と災害発生時の対策にも努めてまいります。

V. 施設整備計画

平成26年度は、PFI事業法に基づく民間事業提案書を関係企業とともに、市へ提出し、リニューアル後の多摩市立複合文化施設のあるべき姿を市に対して提言しました。

平成27年度においては大規模改修の際に重要な「来館者の安全」「ホール等の運営が滞りなくできる機能」等の最低要求水準について現場を知る職員にしかできない提言等を、調査・研究していきます。

厳しい社会情勢の下であっても持続可能な複合文化施設で有り続けられるよう、次代の文化施策として展開すべき内容の協議を市と引き続き行い、次期業務の受注にむけて、収益改善策の提案と合せてバランスのとれた企画提案書の完成を目指します。

VI. まとめ

平成27年度は第二期指定管理期間の最終年度であり、平成27年度中には今後の複合文化施設の維持管理、運営について一定の方向性が示される財団としても重要な年度となります。

過去3年間財団として、各種改革、見直しを実施してきましたが、市の厳しい財政状況は継続しており、変動する社会状況の中で指定管理料の更なる削減などが予定されており、財団への影響は大きいものがあります。

財団は慣例として事業や業務を継続するのではなく、何のために誰のために行うのか、またそこに掛けられるコストとして適正であるのか、絶えず自問しながら問題意識をもって、検証と見直しを繰り返し行い、収益の改善を計り、自立した財団運営に近づけていく努力をして行かなければなりません。

「事業に掛る経費」と「労務費」の削減を目指し、この二つを再構築することで他館にまけない

競争力の確保を目指さなければ、財団の今後の存続さえ困難になる事も考えられる厳しい状況です。そのような危機意識と、厳しい現状を職員ひとりひとりが理解し、常に問題意識を共有して業務の効率化を進めて行く事がより必要であり、改革、見直しは継続していかなければなりません。

当館には、平成23年度を開始年度とする「第5次総合計画」における多摩市の目指す将来都市像、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を文化や芸術面で支える重要な役割が求められています。平成27年度も、第二期指定管理期間の最終年度として、各種改革、見直しを実施し、これまで以上に、「市民のために」「市民とともに」「市民の中へ」即ち、常に市民、利用者、来館者から支援され続ける存在であることを目標としていきます。